

令和6年度 五島市議会ハラスメント実態把握アンケート集計結果 (議員から市職員へのハラスメント)

1. 調査対象者 830人

全職員（任期付職員、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員を含む。）

2. 回答期間

令和6年7月1日～7月12日

3. 調査対象期間

令和4年9月1日以降の状況について回答

4. 回答者数

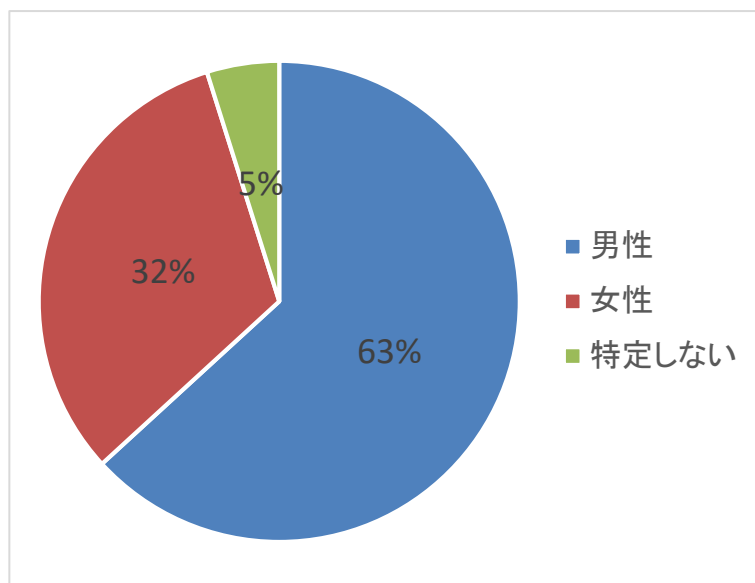
288人（回答率34.7%）

5. 公表内容

個人情報以外は掲載しております。

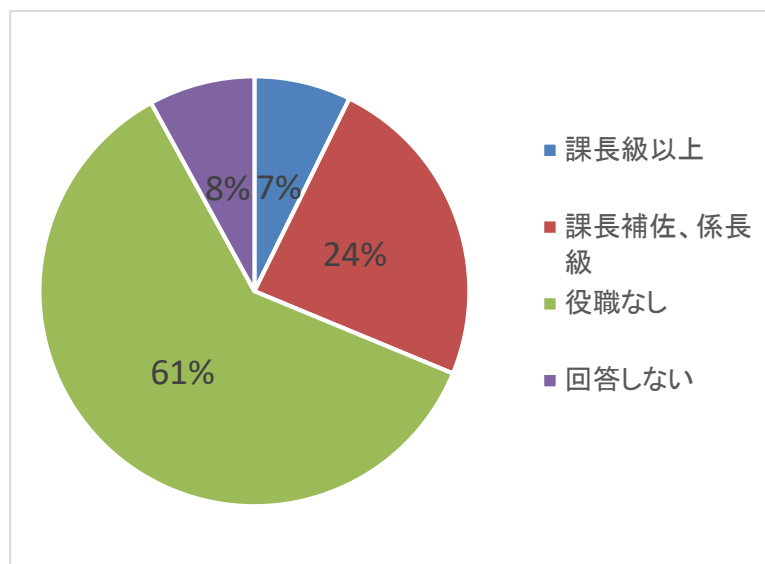
問１．あなたの性別を教えてください

男性	182
女性	92
特定しない	14
合計	288



問２．あなたの役職を教えてください

課長級以上	21
課長補佐、係長級	69
役職なし	175
回答しない	23
合計	288



問３．あなたは令和４年９月から今までに五島市議会議員からハラスメントを受けたり、見たり、聞いたりしたことがありますか。【複数回答可】

	人数（288 人）	回答割合
自分自身がハラスメントを受けたことがある	15	5.2%
他の人がハラスメントを受けているのを見たり、聞いたりしたことがある	59	20.5%
該当しない	225	78.1%

問4. ハラスメントを受けた方にお尋ねします。あなたが受けたハラスメントは、下記のどれに該当しますか。【複数回答可】

	人数（15人）	回答割合
暴力	0	0.0%
恫喝、脅迫、大声での叱責	8	53.3%
理不尽な要求	6	40.0%
高圧的な態度	13	86.7%
長時間の拘束	2	13.3%
過剰な資料請求	1	6.7%
飲酒・飲食の強要	0	0.0%
物品販売の強要	1	6.7%
機関紙購読の勧誘	3	20.0%
同調するように圧力をかける	6	40.0%
身体への接触	0	0.0%
性的な発言や強要	0	0.0%
容姿に関する発言	1	6.7%
私生活への介入	2	13.3%
妊娠、出産、育児または介護に関する発言	0	0.0%
その他（自由記述）	0	0.0%

問5. あなたがハラスメントを受けたと感じた事柄は、具体的にどのような内容ですか。（記述）

→別紙へ記載

問6. ハラスメントを受けたとき、あなたはどのような対応をしましたか。【複数回答可】

	人数（15 人）	回答割合
行為者に抗議した	3	20.0%
上司に相談した	0	0.0%
同僚・他の職員に相談した	3	20.0%
専門機関に相談した	1	6.7%
特に何もしなかった	6	40.0%
その他（自由記述）	4	26.7%

問7. ハラスメントを受けたとき、何もしなかったのはなぜですか。【複数回答可】

	人数（6 人）	回答割合
相談体制を知らなかったから	2	33.3%
相談しても解決しないと思ったから	3	50.0%
こわくて言えなかった	1	16.7%
立場が悪くなると思ったから	4	66.7%
業務に支障が出るから	2	33.3%
その他（自由記述）	0	0.0%

問 8. 他の人がハラスメントを受けているのを見たり、聞いたりしたことがあるという方にお尋ねします。あなたが見たり聞いたりしたハラスメントは、下記のどれに該当しますか。

【複数回答可】

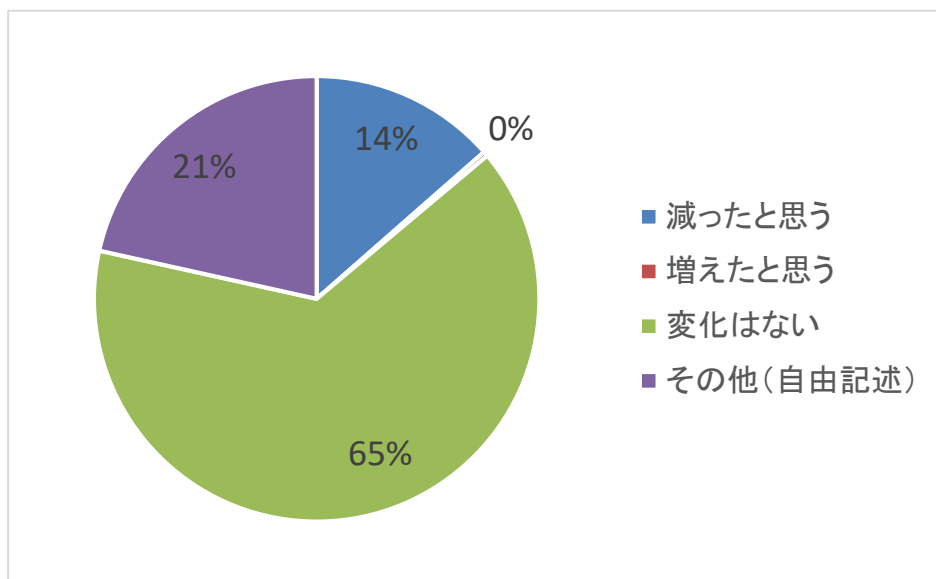
	人数（59 人）	回答割合
暴力	1	1.7%
恫喝、脅迫、大声での叱責	46	78.0%
理不尽な要求	25	42.4%
高圧的な態度	48	81.4%
長時間の拘束	14	23.7%
過剰な資料請求	12	20.3%
飲酒・飲食の強要	3	5.1%
物品販売の強要	1	1.7%
機関紙購読の勧誘	8	13.6%
同調するように圧力をかける	10	16.9%
身体への接触	0	0.0%
性的な発言や強要	0	0.0%
容姿に関する発言	2	3.4%
私生活への介入	1	1.7%
妊娠、出産、育児または介護に関する発言	0	0.0%
その他（自由記述）	1	1.7%

問 9. あなたが見たり聞いたりしてハラスメントだと感じた事柄は、具体的にどのような内容ですか。（記述）

→別紙へ記載

問 10. 前回（R5. 9. 26～R5. 10. 20）総務課が調査した時点と比べて、議員からのハラスメントの実態に変化があったと思いますか。

減ったと思う	39
増えたと思う	1
変化はない	186
その他（自由記述）	62
合計	288



問 11. ハラスメント防止のために議会に望むことは何ですか。【複数回答可】

	人数（288 人）	回答割合
議員の意識改革、意識啓発、教育の実施	190	66.0%
十分な調査と公表	139	48.3%
処分規定などのルール化	142	49.3%
相談しやすい窓口の設置	92	31.9%
その他（自由記述）	21	7.3%

問5. あなたがハラスメントを受けたと感じた事柄は、具体的にどのような内容ですか。(記述)

- 振り返りたくもない。人物を特定される恐れがある以上、入力できない。
- 冷静な口調ではなく荒々しい。仕事に対する不平不満（持論を展開して説き伏せようとする）。
- 立場について、「 ごときが、」との差別的発言で攻撃をされる。
- 半強制的な機関誌の購入勧誘
- 議員が知り合いの方の要望に関して、同席して圧力をかける
- ■■■議員から「健康保険証を使っていないから国民健康保険税を納付しなくていい？」と同意を迫られた。
- ■■■議員による大声での恫喝、叱責。
- 過剰な資料請求により残業せざるを得ない状況になる。
- SNS で誹謗中傷を未だ受けたことはないが、SNS を通じて批難等を受けてしまえばデジタルタトゥーとして一生残り続けてしまう恐怖がある。■■■議員の SNS を見ているとそうになってしまう可能性が非常に高い。議会事務局で指導してほしい。
- ■■■議員による大声での叱責
- 新聞購読の勧誘など
- 課長宛の電話を受け不在である旨を伝えたところ、戻り次第すぐに折り返しの電話をするようにとのことだったが、その言い方が威圧的で、しばらく動悸がしました。
- 市の職員として、■■■議員に説明をしている途中で、通常の会話としては尋常ではない異常な大声で、威圧的な態度を数多く受けました。これはパワハラですが、本人はパワハラだと自覚した上で行っているようで、とても悪質です。大声を出さないように注意しても態度は変わりませんでした。■■■議員への説明の際はほぼ毎回、威圧する大声のパワハラを受けています。総務課が令和5年度に実施したハラスメントアンケート結果が公表された後も変わらず威圧する大声を浴びせられています。
- ■■■議員から約10分間、大勢の知り合いの前で、市の職員である私に一方的に大声で不平不満を怒鳴り散らされました。こちらも説明し理解を求めましたが、聞く耳はありませんでした。完全にパワハラでした。
- ■■■新聞の購読を議員に勧められ断れずに購読しています。新聞の配達先が自宅でなく、市役所の職員の机にしている状況が多数ありますが、これは市の職員にも問題があると思います。また、購読料の集金を市の職員にさせているのか、自発的にしてもらっているのか定かではありませんが、市の職員が取りまとめをしている姿を見ます。この状況はハラスメントに値すると思います
- 会派室に來いと電話で呼ばれて、高圧的な態度で理不尽な要求をされた。上司に相談すると伝えても何度も同じ話をされ、非常に恐かった。
- 罵倒
- ■■■議員から大声で怒鳴りつけられた。(細かい案件については、個人が特定される恐れがあるので差し控えます)

- 公文書開示請求の交付決定が決裁終わったので、連絡して、文書交付を待っていたところ、使いの人を受け取りによこし、本人に説明したいことがあるので、窓口まで来てもらうよう伝言したところ、使いの人になぜ預けないのかと叱責された。
- ・ ・ ・ ・ じゃないですか、そうでしょう？（同調を求める圧力）
- ・ ・ ・ ・ そう思うでしょう？ そう思わないから、役所ってだめなんじゃないか。（高圧的な態度・同調を求める圧力）
- ○○の資料をください。なければ類似の数値はないのか。把握していないのか。それは把握せんばやろ。（資料の提供）
- ○○の数値を把握して、私にください。（資料の提供）

問 6. ハラスメントを受けたとき、あなたはどのような対応をしましたか。【複数回答可】

- 入力を拒否します。
- 一般の市民でもしないような対応に呆れてました。
- 少し自己の考えを述べたが、「それは逃げだ」と言われた。

問 8. 他の人がハラスメントを受けているのを見たり、聞いたりしたことがあるという方にお尋ねします。あなたが見たり聞いたりしたハラスメントは、下記のどれに該当しますか。

【複数回答可】

- 入力を拒否します。

問 9. あなたが見たり聞いたりしてハラスメントだと感じた事柄は、具体的にどのような内容ですか。（記述）

- 令和 4 年 4 月から 8 月かもしれないし、令和 4 年 9 月 1 日以降かもしれません。不確実ですが参考までに報告いたします。解答欄には、令和 4 年 9 月 1 日以降という前提で回答しました。勤務時間中のことですので当時本庁 2 階で勤務していた職員は皆さん目撃しています。令和 4 年度に商工雇用政策課あたりの窓口で高圧的な態度、恫喝、大声で叱責していた。理由、内容はわかりませんが。
- 来客者がたくさん窓口にいるが、他の方に聞こえるくらい大声で、話をしたり、罵声を浴びせていた。
- ■■■議員が■■■の消防団員に圧力をかけ無理やりポンプ操法大会に出場させている。団員の方々は大会当日まで、仕事の後や休日も強制的に訓練をさせている。
- ■■■議員が消防団員に対して、先月開催されたポンプ操法大会に出場するように、半ば強制的に発言したと聞いた。
- 明らかにご自分の立場を理解した上での無理矢理に近い要求をしているところを目撃した。
- 暴言をはかれる
- 仕事量を増やす
- 長い時間説教される

- 法的に認められない要求（理不尽な要求）に対する対応職員への高圧的かつ大声の叱責、長時間の拘束。
- 複数の職員が、ある同一議員から高圧的な態度で叱責されている場面を見たことがあります。他の職員、市民の前であろうとお構いなしです。何も知らずに最初に見た時は、暴力団関係者かと思ったほどの言葉遣いと態度でした。
- 入力を拒否します。
- 長時間拘束されて全員に聞こえるくらい的大声で怒鳴られていた。
- 担当職員や係長などをカウンターまで呼び、あえて、お客様のいる前で、市の業務について、大声をあげて問い詰める。毎回、対等に協議を行う態度ではない。定期的にアポイントメントなしで訪れ、担当だけでなく、他の職員にも高いストレスを与えており、声が聞こえている間、動機と息苦しさを感じるようになった。
- SNS では市長や職員を誹謗中傷する内容を掲載していた。
- 大声で長時間持論を展開する。
- 笑いながら容姿のことをいい、職員を傷つけていた。
- 大声での恫喝。
- 直接携帯に連絡がある。
- 高圧的な態度。
- 大声での叱責。
- ハラスメントとは言わないが一部の議員の高圧的な態度は改めるべき。議員ってそんなに偉いのでしょうか。
- 市民の意見を聴くことは素晴らしいことですが、真実でない噂話をそのままクレームとしてばら撒き批判するのはいかがなものでしょうか。影響力があるならちゃんと調べてから真実を把握して発言してください。
- 大声での叱責
- 窓口に来て粗暴な言葉使いで必要以上に大きな声で意見を言い職員（当該議員より年上）を恫喝していた。
- 説明を聞こうとしない。言葉を被せて封殺してくる。面倒なので好きにしてどうぞとしているのでハラスメントとは思ってないですが。
- ■■■新聞の定期購読、新聞代金の徴収
- 税務課窓口で、■■■議員が大声で職員を叱責。内容は「オレのことを知らないのか！！職員としてどうなんだ！！」というものであった。職員は一年目で、知らないのも無理はないと思った。知名度がないのは、単純に議員の努力不足。それ以外にも■■■議員の行動は目に余るものが多く、態度が横柄、高圧的であると感じることが多々ある。議員そのものとしてというより、人間性に難ありと感じる。
- ■■■党議員による、新聞「■■■」の購読勧誘と、集金作業。市役所の中でそういうことをしていいのかと疑問になる。また、購読しないと面倒なことになるという視点で、渋々購読している職員も多いはず。すぐにでも是正すべきだと思います。
- 職場に現れ、大声で長時間自己の主張をしつづける。議会で話をすればよいのでは。

- 職員に対する高圧的な態度、口調
- 周りに人がいようが、いまいが大声で怒鳴られる。
- 高圧的な態度で職員が萎縮している。
- 高圧的で横柄な態度で、大声で話していた。通りかかったただけだが、通常の会話ではありえない状況・雰囲気だった。
- ■■■議員が恫喝しているのを聞いたことがある。理由あっても色んな配慮が必要なのでは?? 目先の事が考えられない人は未来のことは考えられません。
- 強い口調での詰問等。市民からの相談を受けて窓口で担当、課長等への無理な要求。
- 議員が課の窓口に来られて、市職員が対応しているとき、議員が「それはいいわけですよ」等と高圧的な態度であった。その後、同調するように圧力をかけているように感じた。
- 議員から尋ねられたことが分からなかったから、「勉強不足」など大声で叱責されていた。
- 機関紙購読継続の意思確認がない。集金を職員にさせている。
- ■■■議員が本庁新館 1 階の市民用の長椅子に国保健康政策課の課長を座らせ、長時間拘束し、高圧的な態度かつ大声で、市民や職員へわざと見せつけるように国保健康政策課の課長を叱責していた。
- ■■■議員が農林課の係長を窓口で長時間拘束し、高圧的な態度かつ大声で叱責していた。
- ■■■議員が自身が議員であることを知らない税務課の職員を大声で怒鳴りつけていた。
- ■■■議員による大声での恫喝、叱責。同議員による過剰な資料請求。
- ■■■議員による大声での叱責
- ■■■議員による高圧的な態度と、恫喝。
- 感情で、自分の要求を通そうとする。
- 会派室に職員を呼び出し、市民も同席している状況で大声で叱責していた。
- わざと大声で怒鳴り散らす
- ■■■さんについて。担当部局に来訪され、部局の対応を待っているときの態度。市（部局）の方針、意思決定に対する議会外でのしつこい介入。
- パワハラかカスハラ。職員へ大声での叱責（すべてが恫喝に感じる）
- 議会一般質問の事情聴取時。なんで、そんな大勢でこんといけんのか
- 議会委員会での質問にて。はじめから喧嘩腰、責めるような口調
- 執務室窓口へ来庁にて。課長に対して、業務内容で異論を伝える。また、議会が始まるのを待ち焦がれていたと
- 議会の議場にて一般質問の風景。理事者へ話す口調（これは 2 人ほど）
- 与党会派室にて。職員が協議を持ちかけるため、廊下で数人待機していると、みっともないからどうにかしろと部長へ叱責。
- 職員の前でふんぞりかえっていすに腰掛けている

- ある町内会からの要望を受けた議員が、当時の上司を大声で叱責していた。
- 市の作成した書類に誤りがあり、確かに市の落ち度ではあるのだが、重大な誤りというわけではなく、揚げ足取りに近い指摘だった。
- その議員は普段から大声、高圧的な態度で職員に接することが多いと思う。
- ある議員の市役所等で、過剰な恫喝のような問い詰めかたをしてるのを見た事がある。議員だから偉いのかと思うように見えたし、市の職員も対応に困っているように見えた。恫喝のようにも見える。
- アポ無しで課内に入ってきて、市民から受けた苦情相談などを上司あてに大声で怒鳴っていて、周りは萎縮してその間は業務どころでは無かった。
- 本庁窓口で、大声、高圧的に職員を罵倒している様子
- 政党機関紙の勧誘で職員の自宅を訪問
- 職員を飲食に誘う（職員は断れないでいる）
- （主観的な意見として）必要以上に資料を求められる
- 頻繁に来課し「〇〇さん、ちょっと」と廊下へ呼び出して話が始まる
- 廊下にて「〇〇だったら××するのが当たり前じゃなかとね!？」などと大声で叱責、同調を強要。場合によっては長時間にわたり拘束が続く。本人はそのつもりはないのかもしれないが、高圧的に感じるし怖い
- 窓口や、課長席の前で大声で叱責
- 一般市民と話す態度と、市職員と話す態度が明らかに違う。市職員と話すときは、いつも高圧的。
- 職員に対して暴言をあびせている姿を見たことがある。
- 資料の過剰要求による対応に多くの時間を費やし、通常業務に支障をきたしている職員がいるということを聞いたことがある。
- 職員に対し、指を指して「お前」「お前達」と呼びながら叱責しているところに居合わせ、とても怖かった。最初から見ていたが、その職員が市議の思い通りにならなかったことから叱責しているようにしか感じなかった。
- 窓口での市民からの要望に対し、条例や法律に則り「出来ない」と伝えた後、その方が知り合いの市議に相談したようで、市議から課長に連絡あり、特例で認めさせようとしたこと。（条例等説明しても納得しなかった）
- ※ハラスメントではないが、議会開催時、正面玄関の目の前に堂々と長時間駐車をするのはやめてほしい。
- 議員室で怒鳴られる。
- 居酒屋でたまたま会っただけなのに怒鳴る。
- ■■■議員から一般質問聞き取りについて会派室を訪れたところ「何人くっとか!」と大声で叱責された。
- 前税務課長は■■■議員から会派室に呼び出され恫喝された。そのときのやり取りをレコーダーに記録している。
- ■■■議員が市役所の同級生との飲み会を開催するため、■■■係長を使って日調整さ

せた。

- ■■■議員からネット上に書き込まれた被害者の声をよく聞きます。■■■議員のネットへの書き込みは非常に過激で乱暴で、確証のない情報を平気でネットに書き込んでいると聞きます。ネットの使い方を間違っている典型的な事例だと思います。使い方によっては人を傷つける武器となってしまいます。誹謗中傷のパワハラに該当します。
- ■■■議員のネット上への書き込みを見たことがあります。攻撃の対象者が誰なのか推察できる情報を意図的に付与してネット上にさらしています。本当に悪質です。議員として知りえた情報を利用していると思われる書き込みもあり、立場を利用したハラスメントです。
- ■■■議員の市の職員への態度が、あるときは市議として、あるときは一市民として、そのときどきで都合よく立場を利用して、市の職員に接してきて、過大な要求をしてきたり、大声をあげて威嚇したり、■■■議員に相談してきた市民である相談者が同席している目の前で、市の職員に無理難題な要求を求めたり、行政マンを困らせて満足して悦に入って声高らかに市の職員をののしり、罵声を浴びせている、そういう攻撃を■■■議員から受けている市の職員の姿を何度も見ました。
- ■■■議員が、会派室に職員を呼びつけて大きな声で叱責しているのを聞いたことがあります。廊下にも聞こえるような声なので、会派室内にいる職員は相当のストレスを受けていることが容易に予想されます。
- 上司が■■■議員からの聴取を受けるために会派室を訪れたところ、他にも関係職員が複数人いたためか「なんでこんなに大勢で来るのか！」と大きな声で怒鳴りつけ、帰らされていました。そのような対応をするのであれば、対応職員を特定しやすいように、事前に質問事項を詳細に通知するなど、それなりの配慮をするべきだと思います。職員側からすれば、その場にいる職員で対応できないということがないよう誠実な対応をしているにもかかわらず、理不尽に、しかも怒鳴りつけられるなど、あってはならないことと強く抗議します。
- プライベートの話を聞かれる（結婚、子ども有無）
- 大勢の人聞こえるような大きな声で話す（威圧的、高圧的な発言）
- ■■■議員。フロアで職員を大声で叱責している。X（旧ツイッター）に肖像権やプライバシーを侵害するような投稿を行っている。
- ■■■議員。組合推薦でありながら、市職員に対し高圧的な対応を行う。
- ■■■議員。■■■新聞の勧誘を行っている。
- （■■■議員）教育福祉委員会にて、ふんぞり返った態度に威圧感を覚えた。予算が通過したにも関わらず、議場で部長たちを追い詰める姿を見て、いつかは自分の担当する業務で上司が責められるのではないかと怖くなった。委員会のたびに、実績報告をするように要求された。■■■党推薦の議員であるのに、議会で元職員労働組合の部長たちに理不尽な答弁をする姿を見ると、■■■。組合員として票を入れたとしても、いつか標的になるのではないかとと思うと早く辞めたいと思ってしまった。
- （■■■議員）業務中、廊下に呼び出され、長々と説教され、声を荒げて「仕事をしろ」

と罵倒された。内線で「会派室へ来い」と内容も告げられず呼ばれたことで、「また怒鳴られるのではないか」という恐怖で震えが止まらなかった。新型コロナウイルス感染症が拡大したのは担当課の責任であるかのように連日SNSへの書き込み、メールや電話などで執拗に嫌がらせ行為を受け、心身ともに疲弊した。五島市職員が早期退職している原因は■■■議員であると、辞めた職員たちが口にしていた。感染者数が県の報告人数と防災無線での報告人数とで1名違っていた際、夜に守衛に電話し、「担当部長に電話させろ」と命じ、担当部長が電話した際も執拗に怒鳴られた。本部会議は話し合いの場であるにも関わらず、最初から声を荒げて叱責された。何度も内線で呼び出され「これを調べろ」「あれを報告しろ」と言われた。報告が遅れると、またSNSに書き込まれるのではないかという恐怖があり、市民サービスが遅れることを気にしながらも、要求に応じた。その結果、自分の仕事をする時間が取れず、夜中まで残業になることも多くあった。

- 実施業務に関する過剰な叱責。
- 公務員としての倫理観の押し付け。
- 119 入電時の通報者が議員であり救急車の要請であったが、救急要請時に必要な情報を聴取しようとする議員本人の名前を名乗り、高圧的な態度で「そんなことは聞かなくてよいから速く来い」というようなことを電話口で大声で恫喝するような感じで話された。

問 10. 前回（R5. 9. 26～R5. 10. 20）総務課が調査した時点と比べて、議員からのハラスメントの実態に変化があったと思いますか。

- 前回調査時に在籍していないため、わかりません。
- 減ったのか実感はないが、前問の議員の大声はそれ以降は聞いていない。たまたまタイミングなのかもしれないが。
- 誰がいつからどのようなハラスメントを受けていたのかわからない。
- わからない
- 最近よく耳にします
- 本人がパワハラだという認識がないと思う
- ■■■議員から私へのハラスメントは減っていないが、他の職員へのハラスメントは公表の効果があって減っていると思う。
- ハラスメントとしての実態は不明だが、何となく皆さんの対応がやさしくなったような気がします。
- 議員との関わりがないため、分からない。
- 情報がなく、わからない。目に見えない。
- 前回は知らない
- 元々感じていないのでわからない

問 11. ハラスメント防止のために議会に望むことは何ですか。【複数回答可】

- 何をしても変わらないと思いますよ。そんなもんです。
- 議会がスムーズに行くようにと、ハラスメントと思っても泣き寝入りしているように思う。人対人として対応してほしい。
- ハラスメント行為を行っているその議員は、その自覚があるかどうか分からない。どちらにしてもその議員はハラスメント行為を止めないと思う。相談したら報復が怖い。市民から選ばれた議員からのハラスメント行為は、職員は退職するまで黙って耐えるしかない。
- 望むことない
- 何事もハラスメントと言えればいい社会になってるのを変える
- 議員である前に人としてのモラルの問題。
- 偉ぶってるだけ、市長を見習え
- 議員の意識改革が必要で、市民の代表だから市職員にはどんな物言いでも良いとの考えを改めるべきではないのか。
- 議員を指導する機関を設ける
- ハラスメントが実際に行われた事例を処理し、先例を作ってしまうこと。
- 議員定数の削減
- 議員が直接各課へ直接伺うのをやめさせ、間に議会事務局が入ってほしい。議員から直接大声で叱責されるのは心的ダメージが大きすぎる。
- ハラスメントを受けた側を守る体制
- 当人たちへの状況確認
- ※この場を借りて・・・パワハラは議員もだが、職員（上役）も変わっていない！つい最近遭遇した！しかも総務企画部内で！
- 市の上層部が議員に下手に出過ぎているように思う。理不尽な要望等には毅然とした対応をしてもらいたい。
- 常に威圧的な態度で話をするのはやめてもらいたいです。言われた本人も、回りにいる人も精神的ダメージが大きいです。ここ数年、早期退職者が多いのは議員からのハラスメントも一因です。退職しなくても病院に通院している職員も多くいます。職員も人間です。職員の気持ちを少しは理解してもらいたいです。
- 人間性はそうそう改心しない。今回の調査が行われるのでいつかはおとなしくしているんだろうが、ほとぼりが覚めたらまたやるだろうからあまり期待していないが、内容について市民に周知すべき。
- 調査して公表することは効果があると思いますので、どんどん事例公表していただきたい。
- ハラスメントを行わない議員であっても、我関せずの態度は改めてほしい。議員は人格者であるはずと期待していますが、自分さえ良ければの精神が見え見えで、非常にがっかりです。